

平成25年3月25日

報道関係者 各位

東日本大震災被災地への職員派遣に係る  
辞令交付式について

東日本大震災の被災地である宮城県山元町からの職員派遣要請を受け、本市職員1名を派遣いたします。

つきましては、下記のとおり職員派遣に係る辞令交付式を執り行いますので、お知らせします。

記

1 日 時 平成25年3月26日（火） 午後5時～（予定）

2 場 所 島原市役所2階 第一応接室

3 派遣職員

柏野 龍一郎

（平成25年3月31日退職者を再任用し被災地へ派遣）

4 派遣期間

平成25年4月1日（月）から平成26年3月31日（月）の1年間（予定）

5 派遣先

宮城県山元町

6 従事業務内容

用地取得業務、災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業、JR常磐線の計画調整等に係る事務

7 その他

地方自治法第252条の17の規定に基づく派遣



有明海にひらく湧水あふれる  
火山と歴史の田園都市 島原

担当：市長公室政策企画グループ

人事班 横田、本田

電話：0957-63-1111（内線126）

E-mail：shiko@city.shimabara.lg.jp